

度から19年度までを計画期間とした、第2期の介護保険事業計画の見直しを行いました。

第1号被保険者の保険料基準額の算定につきましては、平成15年度から17年度までの3年間の在宅サービス・施設サービスの利用見込みをもとに、国が示した介護報酬改定案及び基金の取崩しにより、松前町の保険料基準額は、現行より10・3%引き上げ、月額3,600円となりました。

平成15年度の概況であります。高齢者に対する要介護認定率は、17・22%の1,106人で、この内、施設サービス利用者が18・7%の207人、在宅サービス利用者が65・3%の722人となり、施設サービスの一人当たりの給付額は、月額322,150円、在宅サービスの一人当たりの給付額は、93,590円を見込んでおります。



▲老人デイサービスのレクリエーションの様子

環境対策

伊予市三秋のごみ処理施設の改造工事の状況であります。1号炉につきましては、昨

年11月末から運転を開始しており、性能試験におきましても、ダイオキシン類、煤塵ともに基準値を大幅に下回っております。

2号炉につきましては、すでに旧炉の解体工事を終えており、今年の12月に完成する予定であります。

予算編成の基本方針と重点施策

今日の我が国は、バブル崩壊後10年以上も政治、経済、社会などあらゆる分野において、疲弊した既存のシステムの改革が叫ばれながら、それらが十分に進まず、また、有効な解決策を見出せないという閉塞感に覆われ、混乱の中にあります。

地方財政におきましても、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が大幅に減少する一方で、公債費の累増等により、過去最大規模の財源不足が生じるものと見込まれております。

こうした状況を反映し、松前町におきましても、町税収入や普通交付税が、前年度に比べて大幅に減少することが見込まれており、財源の確保が非常に困難な状況になるなど、過去に類を見ない厳しい予算編成となっております。

そのため、引き続き行政改革の徹底が強く求められることから、一部事業の休止や廃止を行うとともに、職員数の削減や施設管理方式の見直しを行うなど経費の節減に努め、今後も第4次松前町行政改革大綱に基づき、行

財政運営全般にわたる改革を積極的に進めてまいります。

平成15年度の当初予算編成にあたりましては、このような現況を踏まえ、健全財政の確保に留意しつつ、循環型社会の構築、高齢者福祉施設の整備をはじめとする少子・高齢化対策など、第3次松前町総合計画の実現に向けた重要課題に対し、重点的に財源確保を図っております。

続きまして、平成15年度の重点施策の概要を、第3次松前町総合計画の基本施策に沿って申し上げます。

生活環境の向上をめざす

「水と緑の快適環境のまちづくり」

□環境衛生対策

廃棄物の減量化や資源化の推進をより一層図るために、昨年4月から紙ごみの収集を始めており、その量は、3月までには約1,000トンになる見込であります。

そして、現在実施しております分別収集の種類別に、平成15年度からプラスチックごみを新たに加えて、リサイクルの充実に努めてまいります。

□公共下水道事業

健康で快適な生活環境の確保と公共水域の水質保全を図るために進めておりました公共下水道につきましては、平成14年度から一部